

(コ) 課題番号10

課題分野：Ⅲ		課題名：「栗の安定生産」	
対象： ①大和高原南部地区果樹産地協議会		計画期間：H26～28	
		農林振興事務所名：東部農林振興事務所	
普及指導事項	活動内容	活動成果	
①栗の産地振興	①巡回指導、講習会の開催、部会運営の支援	①総出荷量は、前年の64%、出荷者数は前年並みとなった。	

総合評価（コメント）	
<p>A：1名 ■県の推し進める戦略の中で、非常に重要な位置づけになっている農地の有効活用に直結する課題であり、頑張ってもらいたい。</p> <p>B：5名 ■出荷に至らない生産者が多いという点が気になる。粘り強い努力の継続を期待する。 ■まだまだ捨てづくり感がぬぐえなく、生産者の意識改革が必要と考える。 ■栗生産を牽引する中心的な生産者も現れてきたということなので巡回指導や部会運営支援を続けるとともに地域の店舗などと連携した栗の加工品開発にも期待したい。 ■栗の安定生産の普及活動を続ける上で、出荷に至らない生産者の農地の活用法の検討が必要である。</p>	

普及指導計画への反映状況等	
<p>■普及指導計画には明示しないが、出荷に至らない生産者の農地の活用については、次の2つのパターンを考えている。一つ目は、出荷に至らない生産者の現状を確認し、出荷に向けた指導を再度行い、生産への啓発を行うこと。二つ目は、当事務所では毎年、農地造成地の利用状況を調査しているが、耕作放棄となりつつある農地については、農地中間管理事業による農地の利用・斡旋も検討していく。本課題は3年計画の最終年度となるが、次年度以降は生産者部会を対象に、普及の一般活動の中で支援していきたいと考えている。</p>	